

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第147期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 村尾圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5637（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 坂本隆道
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第146期 第3四半期連結 累計期間	第147期 第3四半期連結 累計期間	第146期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	918,009	1,015,061	1,224,126
経常利益	(百万円)	29,168	46,185	32,454
四半期(当期)純利益	(百万円)	15,707	33,006	16,642
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	62,454	68,105	53,083
純資産額	(百万円)	421,397	473,862	410,688
総資産額	(百万円)	1,283,279	1,259,718	1,254,741
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	16.75	35.20	17.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	15.80	30.07	16.33
自己資本比率	(%)	31.07	35.45	30.99
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	78,550	67,963	88,228
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,882	13,898	5,113
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,259	105,522	26,634
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	227,604	184,036	222,606

回次		第146期 第3四半期連結 会計期間	第147期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.04	12.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造に係わる様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係わる法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、かつ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、公正取引委員会及び米国司法省の調査の対象となった他、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象にもなっています。このうち日本の公正取引委員会からは、平成26年3月に排除措置命令及び課徴金納付命令（5,698百万円）を受け、平成26年9月には米国司法省との間で罰金6,770万米ドルを支払うことを内容とする司法取引に合意しました。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後更に当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。日本以外におけるこれらの調査及びこれに伴う一連の行政・刑事並びに民事上の手続がいつ完了するのか、また、その結果として当社グループが課徴金、制裁金、罰金、損害賠償その他の法的責任の対象になるか否かについての確定的な予測は現時点では困難ですが、その結果によっては、当社グループの事業または財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

（1）業績の状況

（億円未満四捨五入）

	前第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）	増減額	（増減率）
売上高（億円）	9,180	10,151	971	（10.6%）
営業損益（億円）	241	403	162	（67.2%）
経常損益（億円）	292	462	170	（58.3%）
四半期純損益（億円）	157	330	173	（110.1%）
為替レート（//US\$）（9ヶ月平均）	/98.54	/105.80	/7.26	（7.4%）
燃料油価格（US\$/MT）（9ヶ月平均）	US\$626	US\$588	US\$38	（6.0%）

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）（以下、「当累計期間」と表示する）における世界経済は、米国経済の回復傾向が続く一方で、欧州経済は、ウクライナ情勢悪化の懸念に加え、不安定な南欧政局の影響も受けて、ばらつきはあるものの総じて景気回復は足踏み状態にありました。新興国においては、中国において経済成長ペースに再び鈍化の兆しが見られる一方で、インドでは経済成長が持ち直しに転じつつあります。

国内経済は、緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税の影響から設備投資や民間消費に落ち込みが見られました。

米国の早期利上げ観測を背景に、一時120円台まで円安が進行した一方、11月の石油輸出国機構（OPEC）定例総会にて生産目標の据え置きが決定された後、原油価格は下落傾向が一段と強まりました。

海運業を取りまく事業環境は、ドライバルク事業における市況低迷の継続、自動車船事業における完成車の日本出し輸出台数の漸減傾向などがありました。油槽船事業では船腹需給の改善が進んだことから市況回復が進み、コンテナ船事業では堅調な荷動きを背景に東西航路の運賃市況は回復基調となりました。

以上の結果、当累計期間の売上高は1兆150億61百万円（前年同期比970億51百万円の増加）、営業利益は403億27百万円（前年同期比162億7百万円の増加）、経常利益は461億85百万円（前年同期比170億17百万円の増加）、四半期純利益は330億6百万円（前年同期比172億99百万円の増加）となりました。

セグメントごとの業績概況は次のとおりです。

(億円未満四捨五入)

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	増減額 (増減率)
コンテナ船	売上高(億円)	4,364	5,038	674 (15.4%)
	セグメント損益 (億円)	11	182	193 ()
不定期専用船	売上高(億円)	4,285	4,519	235 (5.5%)
	セグメント損益 (億円)	343	327	16 (4.6%)
海洋資源開発 及び重量物船	売上高(億円)	258	299	41 (16.0%)
	セグメント損益 (億円)	31	41	10 ()
その他	売上高(億円)	273	294	20 (7.5%)
	セグメント損益 (億円)	34	32	3 (8.0%)
調整額	セグメント損益 (億円)	43	38	5 ()
合計	売上高(億円)	9,180	10,151	971 (10.6%)
	セグメント損益 (億円)	292	462	170 (58.3%)

コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当累計期間の積高は、堅調な荷動きを背景に前年同期と比べて北米航路で約7%、欧州航路で約9%増加する一方で、アジア・南北航路は約4%の減少となり、当社グループ全体の積高は前年同期比約5%の増加となりました。運賃市況は、東西航路を中心に比較的安定して推移し、前年同期比で改善しました。減速運航の徹底、冷凍・冷蔵貨物など高収益貨物への取組み、コスト削減などに努めた結果、燃料油価格の下落もあり、当累計期間の業績は前年同期比で増収となり黒字化しました。

[物流事業]

当累計期間の国内物流は堅調に推移しました。また、国際物流もアジアを中心に底堅く推移し、日本出し航空輸出貨物の取扱量は大幅に増加しました。物流事業全体の当累計期間の業績は、円安にも支えられ前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、コンテナ船セグメント全体では、前年同期比で増収となり黒字化しました。

不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

大型船の市況は、10月に入り一時的に回復しましたが、ブラジルからの鉄鉱石供給量減少の影響を受け、12月には過去最低水準まで急落し低迷しました。中型船においても、中国向け石炭輸送量の鈍化の影響などにより船腹余剰感の解消に至らず、市況の低迷は継続しました。小型船においては、インド向け石炭輸送や中国向け鋼材輸送の堅調な荷動きに加えて、穀物輸送の増加がありましたが、運賃への上昇圧力は限定的で、市況は回復するには至りませんでした。このような厳しい事業環境を背景に、当社グループは期を通じて運航コストの削減や、中長期契約の確保によるフリー船の極小化などの収支改善策に努めましたが、当累計期間の業績は前年同期比で増収減益となりました。

〔自動車船事業〕

当累計期間の完成車荷動きは、欧州・北米出し極東向け貨物や大西洋域内貨物などは堅調に推移したものの、日本出し貨物は全般的に漸減傾向にあり、当社グループの総輸送台数は前年同期比で約3%減少しました。当社グループでは配船及び運航効率の改善に継続的に取り組みましたが、当累計期間の業績は前年同期比で増収減益となりました。

〔エネルギー資源輸送事業（液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業）〕

LNG船、大型原油船、LPG船は、中長期の期間傭船契約のもとで順調に稼働しました。中型原油船・石油製品船については、原油価格が下落するなか、低迷が続いた運賃市況が回復基調に転じ、収支が改善しました。エネルギー資源輸送事業全体では、当累計期間の業績は前年同期比で増収増益となりました。

〔近海・内航事業〕

内航船事業においては、定期船輸送では前年同期並の輸送量となったものの、消費税増税後の消費低迷などの影響を受けたフェリーの輸送量は減少しました。一方、不定期船輸送では専用船は安定的に稼働し、小型貨物船は回復基調にある国内景気を背景に市況は堅調に推移しました。この結果、近海船事業が市況低迷により損失を計上したものの、近海・内航事業全体の業績は前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、前年同期比で増収減益となりました。

海洋資源開発及び重量物船セグメント

〔海洋資源開発事業（エネルギー関連開発事業・オフショア支援船事業）〕

オフショア支援船事業においては、堅調な海底油・ガス田の掘削活動に伴い、全船が順調に稼働しました。ドリルシップ（海洋掘削船）は安定的な稼働により、長期安定収益の確保に貢献しました。しかし、海洋資源開発事業全体では、海外子会社における為替評価損の影響を受け、前年同期比で増収となるも損失を計上しました。

〔重量物船事業〕

重量物船事業においては、大型船はオフショア作業など収益性の高いプロジェクトの受注を確保し、また、中・小型船によるセミライナーサービスによる貨物輸送においても市況の回復が見られました。以上より、重量物船事業の業績は前年同期比で大幅な増収となり、損失が縮小しました。

以上の結果、海洋資源開発及び重量物船セグメント全体では、前年同期比で増収となるも損失が膨らみました。

その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当累計期間の業績は前年同期比で増収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、385億69百万円減少して、1,840億36百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が533億32百万円となったこと等から、679億63百万円のプラス(前第3四半期連結累計期間は、785億50百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により138億98百万円のマイナス(前第3四半期連結累計期間は、148億82百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金返済等に係る支出や社債の償還による支出等により1,055億22百万円のマイナス(前第3四半期連結累計期間は、42億59百万円のマイナス)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、平成20年4月に、創立100周年となる平成31年を見据えた中期経営計画「“K”LINE Vision 100」を策定し、メインテーマを「共利共生と持続的成長」として、5つの基本課題に継続的に取り組んできています。

一方、その後の世界経済情勢の急激な変化や海運市況の乱高下、自然災害の発生や円高の進行、燃料油価格の高騰等、当社を取りまく事業環境の著しい変化に対応すべく経営計画の見直しを行ってまいりましたが、平成24年4月には新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定し、5つの基本課題に加え「2012年度経常損益の黒字化」「安定収益体制の構築」「財務体質の強化」を新たな3つの最重要課題として掲げました。必達の課題として掲げていた「2012年度経常損益の黒字化」を達成することができましたが、引き続き経常黒字の維持・確保に取り組んで参ります。

5つの継続課題

- 環境保護への取組み
- 確固たる安全運航管理体制
- 最適・最強組織によるボーダレス経営
- 戦略投資と経営資源の適正配分
- 企業価値の向上とリスク管理の徹底

3つの最重要課題

- 2012年度経常損益の黒字化
- 安定収益体制の構築
- 財務体質の強化

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組む、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新しています。また、平成24年6月開催の定時株主総会において、さらなる変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆さまからご承認を受け、更新しました。

当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、当社の買収防衛策は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しています。

() 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成27年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

() 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

() 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

() デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は5百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船事業においては、北米西岸港での労使交渉長期化に伴う影響など不安定要素はありますが、冬季減便などの需要閑散期に即した運航費削減をはじめとしたコスト削減への取組みを継続します。

物流事業においては、堅調な国内及びアジアを中心とする国際物流により、安定的に推移するものと予想します。

ドライバルク事業においては、季節的要因による鉄鉱石輸送需要の落ち込みに加えて、船腹余剰感の解消には時間を要することが見込まれ、全船型で厳しい市況展開が続くものと予想されます。中長期契約を核に引き続き効率的配船や運航コスト削減など、あらゆる収支改善策に取り組めます。

自動車船事業においては、引き続きトレード構造の変化に対応した東南アジア諸国出し及び大西洋域内などの事業強化を進めるとともに、効率的配船に取り組め、収益基盤の強化を図って参ります。

エネルギー資源輸送事業においては、LNG船、大型原油船及びLPG船による中長期傭船契約を背景とした安定稼働に加えて、中型原油船・石油製品船では、一定の市況改善を見込んでいます。

近海船事業においては、船隊の大型化とともに適正船腹量への調整を図り、効率的配船と運航コストの削減に努めます。内航船事業においては、不定期船輸送では新規顧客の開拓に努め、船隊の整備と拡充を行った定期船輸送では苫小牧/茨城/九州間において積極的な営業展開を図って参ります。

海洋資源開発事業においては、安定稼働が見込まれるドリルシップに対して、オフショア支援船は、季節的要因に加えて原油価格下落の影響により第4四半期は市況の軟化が懸念されますが、当期業績への影響は限定的と見込みます。

重量物船事業においては、引き続き収益性の高いプロジェクト貨物輸送及びオフショア作業の受注に注力するとともに、コスト削減による収支改善に取り組めます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	939,382,298	939,382,298	東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京、名古屋は市場 第一部に上場)	単元株式数 は1,000株 である。
計	939,382,298	939,382,298		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		939,382		75,457		60,302

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末(平成26年12月31日)の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,759,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 934,368,000	934,368	
単元未満株式	普通株式 1,255,298		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	939,382,298		
総株主の議決権		934,368	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,411,000株及び相互保有株式2,348,000株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式516株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,411,000		1,411,000	0.15
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目 5番1号	22,000		22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目 11番30号	983,000		983,000	0.10
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 リンコーコーポレーション口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目 8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,343,000		1,343,000	0.14
計		3,759,000		3,759,000	0.40

- (注) 当第3四半期会計期間末(平成26年12月31日)の自己株式については、川崎汽船(株)所有の自己株式は1,423,554株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.15%)となっています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	918,009	1,015,061
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	839,509	916,814
売上総利益	78,499	98,246
販売費及び一般管理費	54,379	57,919
営業利益	24,119	40,327
営業外収益		
受取利息	953	1,025
受取配当金	1,765	2,079
持分法による投資利益	2,164	2,188
為替差益	7,275	7,030
その他営業外収益	2,324	1,105
営業外収益合計	14,484	13,428
営業外費用		
支払利息	8,352	7,381
その他営業外費用	1,083	189
営業外費用合計	9,435	7,571
経常利益	29,168	46,185
特別利益		
固定資産売却益	4,283	3,512
関係会社株式売却益	-	10,714
その他特別利益	1,943	3,292
特別利益合計	6,227	17,519
特別損失		
減損損失	2,695	2,483
独占禁止法関連損失	-	7,023
独占禁止法関連損失引当金繰入額	5,721	-
その他特別損失	3,576	864
特別損失合計	11,994	10,371
税金等調整前四半期純利益	23,401	53,332
法人税、住民税及び事業税	6,029	8,686
法人税等調整額	173	9,363
法人税等合計	5,856	18,050
少数株主損益調整前四半期純利益	17,544	35,282
少数株主利益	1,837	2,276
四半期純利益	15,707	33,006

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,544	35,282
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,657	7,820
繰延ヘッジ損益	14,487	1,786
土地再評価差額金	272	-
為替換算調整勘定	17,180	25,693
退職給付に係る調整額	-	166
持分法適用会社に対する持分相当額	1,312	929
その他の包括利益合計	44,909	32,822
四半期包括利益	62,454	68,105
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	60,130	64,014
少数株主に係る四半期包括利益	2,323	4,090

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	186,394	201,814
受取手形及び営業未収金	94,345	106,351
有価証券	49,998	-
原材料及び貯蔵品	49,032	42,006
その他流動資産	68,492	83,650
貸倒引当金	656	1,664
流動資産合計	447,605	432,158
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	566,589	576,425
建物及び構築物(純額)	21,599	21,223
機械装置及び運搬具(純額)	7,431	8,108
土地	26,623	27,093
建設仮勘定	35,332	33,438
その他有形固定資産(純額)	3,649	3,643
有形固定資産合計	661,226	669,933
無形固定資産		
のれん	507	277
その他無形固定資産	4,850	4,501
無形固定資産合計	5,358	4,778
投資その他の資産		
投資有価証券	88,310	103,944
長期貸付金	16,291	17,251
退職給付に係る資産	1,168	1,153
その他長期資産	35,091	30,779
貸倒引当金	310	280
投資その他の資産合計	140,551	152,847
固定資産合計	807,135	827,560
資産合計	1,254,741	1,259,718

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	91,492	104,196
短期借入金	77,091	82,107
未払法人税等	2,822	4,226
引当金	2,587	2,205
その他流動負債	112,317	76,501
流動負債合計	286,312	269,237
固定負債		
社債	53,321	53,132
長期借入金	418,933	374,630
特別修繕引当金	15,452	13,747
その他の引当金	1,541	1,424
退職給付に係る負債	7,978	6,412
その他固定負債	60,513	67,271
固定負債合計	557,740	516,618
負債合計	844,052	785,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金	60,312	60,312
利益剰余金	234,429	261,119
自己株式	908	913
株主資本合計	369,291	395,975
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,188	16,001
繰延ヘッジ損益	5,753	3,727
土地再評価差額金	5,978	5,973
為替換算調整勘定	71	25,130
退職給付に係る調整累計額	446	283
その他の包括利益累計額合計	19,545	50,548
少数株主持分	21,851	27,338
純資産合計	410,688	473,862
負債純資産合計	1,254,741	1,259,718

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	23,401	53,332
減価償却費	39,891	40,206
退職給付引当金の増減額(は減少)	120	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,565
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	14
特別修繕引当金の増減額(は減少)	81	1,759
受取利息及び受取配当金	2,719	3,105
支払利息	8,352	7,381
為替差損益(は益)	3,119	787
減損損失	2,695	2,483
独占禁止法関連損失	-	7,023
有形固定資産売却損益(は益)	4,280	3,486
関係会社株式売却損益(は益)	-	10,714
売上債権の増減額(は増加)	12,350	8,770
たな卸資産の増減額(は増加)	3,321	7,579
その他の流動資産の増減額(は増加)	844	7,084
仕入債務の増減額(は減少)	10,420	9,536
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,771	2,336
デリバティブ債権債務の増減額	23,612	-
その他	2,834	1,446
小計	88,382	91,174
利息及び配当金の受取額	3,530	4,074
利息の支払額	8,055	7,243
独占禁止法関連の支払額	-	12,721
法人税等の支払額	5,307	7,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,550	67,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,996	16,080
定期預金の払戻による収入	11,199	12,532
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,228	3,660
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	6,952	4,609
子会社株式の売却による収入	-	13,620
有形固定資産の取得による支出	69,640	65,520
有形固定資産の売却による収入	56,364	42,051
無形固定資産の取得による支出	685	606
長期貸付けによる支出	814	1,537
長期貸付金の回収による収入	112	2,252
その他	147	1,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,882	13,898

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,180	661
長期借入れによる収入	72,603	24,599
長期借入金返済等に係る支出	95,445	80,527
社債の発行による収入	49,939	-
社債の償還による支出	25,685	45,189
配当金の支払額	2,341	6,563
少数株主への配当金の支払額	1,148	1,133
セール・アンド・リースバックによる収入	-	3,958
その他	1	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,259	105,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,090	12,179
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	68,498	39,278
現金及び現金同等物の期首残高	159,075	222,606
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	30	708
現金及び現金同等物の四半期末残高	227,604	184,036

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間から重要性の観点より船舶保有会社3社を、第2四半期連結会計期間から重要性の観点より"K"LINE PERU S.A.C.、"K"LINE Chile Ltda及び船舶保有会社7社を、当第3四半期連結会計期間から重要性の観点より船舶保有会社4社を、連結範囲に含めました。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間から清算によりTRANSPORTATION & SECURITY SERVICES, LLCを持分法適用範囲から除外しました。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が105百万円減少し、退職給付に係る負債が381百万円増加しています。また、利益剰余金が244百万円減少しています。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成26年12月31日)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	7,530百万円	8,712百万円	船舶設備資金借入金等
K-NOBLE PTE. LTD.	2,742	3,007	船舶設備資金借入金
(株)オフショア・ジャパン	2,504	2,080	船舶設備資金
その他12件(前連結会計年度14件)	4,313	3,118	船舶設備資金借入金ほか
合計	17,091	16,919	

(2) 保証予約

被保証者	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成26年12月31日)	被保証予約の内容
シグナスインシュランスサービス(株)	429百万円	489百万円	保険業法に基づく保証予約

上記保証予約については、当第3四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	186,791百万円	201,814百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,180	17,777
有価証券	49,993	-
現金及び現金同等物	227,604	184,036

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

平成25年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,345百万円
1株当たり配当額	2.5円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月26日
配当の原資	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

平成26年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	4,220百万円
1株当たり配当額	4.5円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日
配当の原資	利益剰余金

平成26年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,344百万円
1株当たり配当額	2.5円
基準日	平成26年9月30日
効力発生日	平成26年11月28日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	436,447	428,460	25,765	27,335	918,009	-	918,009
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,736	2,076	-	31,777	39,591	39,591	-
計	442,183	430,537	25,765	59,113	957,600	39,591	918,009
セグメント利益又は損失()	1,117	34,254	3,097	3,428	33,467	4,299	29,168

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 4,299百万円には、セグメント間取引消去 69百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 4,230百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	503,828	451,947	29,900	29,384	1,015,061	-	1,015,061
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,689	2,401	-	35,458	43,549	43,549	-
計	509,517	454,348	29,900	64,842	1,058,610	43,549	1,015,061
セグメント利益又は損失()	18,225	32,693	4,099	3,154	49,973	3,788	46,185

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,788百万円には、セグメント間取引消去129百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 3,918百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円75銭	35円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	15,707	33,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	15,707	33,006
普通株式の期中平均株式数(千株)	937,751	937,716
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円80銭	30円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	56,166	159,897
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額 2,344百万円

(2) 1株当たりの金額 2.5円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月28日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。